

平成 29 年度第 1 回病院・薬局関東地区調整機構委員会(総会)議事録

日時：平成 29 年 5 月 25 日（木）14：00～16：30

場所：星薬科大学 新星館 1 階 105 教室

出席者：関東甲信越 1 都 9 県薬剤師会委員 10 名（オブザーバー 4 名）及び病院薬剤師会委員 10 名、日本保険薬局協会委員 1 名（オブザーバー 1 名）、日本チェーンドラッグストア協会委員 1 名、委員長指名運営委員 2 名（日本病院薬剤師会、東京都薬剤師会）、薬学教育協議会 2 名、23 大学委員 35 名（オブザーバー 9 名）、文部科学省 2 名、厚生労働省 1 名、関東地区調整機構事務局長（出席者委員名簿参照）

関東地区調整機構伊東委員長を議長とし、定時に総会を開催した。

1. 報告事項

1) 薬学教育協議会報告（望月）

（資料 1-1、1-2、1-3）に基づき以下についての報告があった。

- ・平成 28 年度第Ⅲ期実務実習実施報告
- ・平成 28 年度第Ⅲ期実務実習の良い事例の報告
- ・平成 30 年度の実習時期について

2) 平成 28 年度第Ⅲ期実務実習実施状況報告（伊東委員長）

（資料 1-2）に基づき以下についての報告があった。

- ・実習実施時のトラブル
- ・大学の意見
- ・実習に関する学生の意見
- ・実習に関する病院側の意見
- ・実習に関する薬局側の意見

3) 平成 30 年度病院・薬局実習日程（伊東委員長）

（資料 1-3）に基づき、平成 30 年度の実務実習の日程についての報告・確認があった。

第Ⅰ期：5/7（月）～7/22（日）

第Ⅱ期：8/6（月）～10/21（日）

第Ⅲ期：11/5（月）～1/27（日）

- ・前回の総会で平成 30 年度Ⅱ期の御盆休み期間の実習実施についての議論が挙げられた件で、病院小委員会及び薬局小委員会で議論したが、既に平成 31 年度Ⅰ期開始日程が決まっていることから、変更せず行うことが望ましいとの見解であった。

4) 平成 30 年度病院・薬局実習割り振り日程（伊東委員長）

(資料 1-4-1 及び 1-4-2)に基づき、平成 30 年度割り振り日程の報告・確認があった。

5) 平成 29 年度 WS の実施について (指導薬剤師養成小委員会 小佐野委員長)

(資料 1-5)に基づき、関東地区調整機構平成 29 年度アドバンスト WS の開催概要及び関東地区調整機構平成 29 年度新認定指導薬剤師養成 WS 開催概要の説明・確認があった。

6) 平成 31 年度病院・薬局実習日程 (伊東委員長)

(資料 1-6)に基づき、平成 31 年度割り振り日程の報告・確認があった。前回の総会に報告した A 案から F 案までの 6 案について委員から意見を頂いた結果を踏まえ、中央調整機構に議案として提出した結果 B 案 (2 月 25 日開始、期と期の間が 2 週間、I 期と IV 期の重なりなし) で承認された。

第 I 期: 2/25 (月) ~5/12 (日)

第 II 期: 5/27 (月) ~8/11 (日)

第 III 期: 8/26 (月) ~11/10 (日)

第 IV 期: 11/5 (月) ~2/16 (日) *年末年始 1 週間やすみ

7) その他

・永田委員から日本薬剤師会からの案内として、「日本薬剤師会 学生会員募集ポスターデザイン公募」に関する報告があった。

・伊東委員長から実習施設概要データベースシステムについての進捗状況について報告があった。

2. 協議事項

1) 平成 28 年度第 2 回病院・薬局関東地区調整機構委員会議事録 (案) (伊東委員長)

(資料 2-1) について協議し、特に問題なく承認された。

2) 平成 28 年度事業報告 (案) (伊東委員長)

(資料 2-2) に基づいて報告し、特に問題なく承認された。

3) 平成 28 年度決算報告 (案) (永田 会計担当委員)

(資料 2-3) に基づいて報告し、特に問題なく承認された。

4) 平成 30 年度実務実習他地区からのふるさと実習受け入れ (伊東委員長)

(資料 2-4) について協議し、特に問題なく承認された。

【質問】 関東から他地区のふるさと実習にエントリーしても未決定になってしまうケースがあるがどのような状況なのか？

【回答】 他地区において自分の地区をエントリー優先するため、残っている施設にマッチングできずやむを得ずエントリーを撤回するケースが多々あると聞いている。しかし、関東地区調整機構は他地区からのエントリーに関しては同時に行っている。

3. 役員選出について

1) 関東地区調整機構委員長の選出

・三原大学小委員会委員長から、本日 13:00 から開催された大学小委員会において、明治薬科大学の伊東明彦先生を次期の関東地区調整機構委員長に選出した（再任）との報告があった。伊東委員長の再任は満場一致で承認された。

2) 関東地区調整機構副委員長の選出

・次期関東地区調整機構伊東委員長から次期関東地区調整機構副委員長には北里大学の吉山友二先生を推薦するとの報告があった。吉山副委員長の再任は満場一致で承認された。

3) 常置委員会委員長、副委員長の選出

① 大学小委員会

・三原大学小委員会委員長から、本日 13:00 から開催された大学小委員会にて、武蔵野大学三原潔先生を次期大学小委員会委員長に選出したとの報告があった。また、同副委員長には、新潟薬科大学朝倉俊成先生を選出したとの報告があった。三原小委員会委員長及び朝倉副委員長の就任は満場一致で承認された。

② 病院小委員会

・橋本病院小委員会委員長から、事前に行われた病院小委員会メール会議にて、神奈川県病院薬剤師の橋本真也先生を次期病院小委員会委員長に選出したとの報告があった。また、同副委員長には、東京都病院薬剤師会渡邊真知子先生を選出したとの報告があった。橋本小委員会委員長及び渡邊副委員長の就任は満場一致で承認された。

③ 薬局小委員会

・山田薬局小委員会委員長から、本日 13:00 から開催された薬局小委員会にて、東京都薬剤師会山田純一先生を次期薬局小委員会委員長に選出したとの報告があった。また、同副委員長には、栃木県薬剤師会田中友和先生を選出したとの報告があった。山田小委員会委員長及び田中副委員長の就任は満場一致で承認された。

4) 特別委員会委員長、副委員長の選出

① トラブル防止小委員会委員長、副委員長の選出

・常置委員会の各小委員会から、トラブル防止小委員会委員として、大林（高崎健康福祉大学）、大嶋（城西）、嶋田（東京理科大学）、廣原（昭和薬科大学）、真壁（埼玉県病薬）、小川（群馬県病薬）、原（日本保険薬局協会）、畑中（埼玉県薬）の各先生と、予備委員として村上先生（栃木県病薬）が指名され、トラブル防止小委員会を開催した結果、次期トラブル防止小委員会委員長には東京理科大学嶋田修治先生を選出した。また、同副委員長には、群馬県病院薬剤師会の小川淳司先生を選出したとの報告があった。嶋田小委員会委員長及び小川副委員長の就任は満場一致で承認された。

② 指導薬剤師養成小委員会委員長、副委員長の選出

・伊東次期関東地区調整機構委員長から、指導薬剤師養成小委員会にて次期指導薬剤師養成小委員会委員長には帝京大学の小佐野博史先生が選出されたとの報告があった。小佐野小委員会

委員長の就任は満場一致で承認された。また、同副委員長には、東京都薬剤師会永田泰造先生、日本大学薬学部日高慎二先生にお願いしたい旨、小佐野小委員会委員長から提案報告があった。日高先生については本人の了承を得て最終決定とすることを含め、本提案は満場一致で承認された。

5) 委員長指名の運営委員の承認

伊東委員長から、以下の各先生に次期運営委員をお願いしたいとの提案があり、本提案は満場一致で承認された。

- ・薬局関係：永田泰造先生（東京都薬剤師会）、原正朝先生（日本保険薬局協会）、小田兵馬先生（日本チェーンドラッグストア協会）
- ・病院関係：日本病院薬剤師会遠藤一司先生（日本病院薬剤師会）・薬学教育協議会関係：望月正隆先生、阿刀田英子先生、須田晃治先生（関東地区調整機構事務局長）

- 6) 関東地区調整機構による評価基準・実施計画書ワーキンググループの設置とメンバーの選出・伊東委員長から関東地区調整機構による実務実習の評価基準・実施計画書ワーキンググループを立ち上げ、大学小委員会メンバーからワーキングメンバーを選出したい。メンバーは、三原委員長、朝倉副委員長の他、石井（東邦）、清野（帝京平成）、加藤（昭和大）、町田（星薬大）、山口（横浜薬大）の各先生に加え、伊東関東地区調整機構委員長、吉山関東地区調整機構副委員長とするとの提案があった。本提案は満場一致で承認された。

4. その他

- ・薬局小委員会山田委員長他から以下の要望・意見があった。
 - i. 施設概要は改訂モデルコアの実務実習の質を担保するために有用なものであるため施設概要の項目や内容についてはきちんとしたものであってほしい旨の要望があった。
 - ii. 平成 31 年度の実習から薬局実習後に病院実習が行われるため、学生の最終的な実習の評価・成績については薬局側には伝わらない。是非薬局側にも最終評価・成績を教えてほしい。若しくはルーブリック評価の結果だけでもフィードバックしてほしいとの意見があった。伊東委員長から実習の最終評価・成績については、実習のみで評価されるものではなく、出席や発表会等の試験なども含めて評価するものであるため、どこの大学でも施設に開示することは難しい。フィードバックについては振り返りレポート（週報）や発表会などで対応できると考える。ルーブリック評価の開示についてはワーキンググループ等で要検討する旨報告があった。
 - iii. 改訂コアカリキュラムに基づいた薬局実習に向けて、各都道府県薬において薬局実習の方略や評価方法の見直しやトライアルを実施している時期であり、是非その状況を大学側にも知ってほしいとの要望があった。
 - iv. 実習時間は、1 週間 40 時間を原則とすることになっているが、指導薬剤師や大学の考え方や認識が異なるケースがある。一定の指標などがあれば望ましいとの意見があった。伊東委員長から基本的には朝 9 時から 17 時までの 8 時間が原則であることはどこの大学でも同

じ認識だと考える。但し、時間外の必要な実習においては施設側及び大学側双方がその価値を認識し、学生本人も了承する場合は可能であるとする旨の回答があった。

- v. いくつかの大学から平成 31 年度からの実習における実習内容（実習項目と実習時間）の提示があったが、従わねばならないのかとの意見があった。伊東委員長から、各大学からの提示はその大学の考え方であり、最終的には各施設と大学で協議を行い最終的な実習契約を結ぶべきであるとの回答があった。

*厚生労働省医薬・生活衛生局総務課の廣部祥子氏及び文部科学省高等教育局医学教育課 前島一実氏から講評があった。

以 上

(文責 渡部一宏)